

令和8年度 林業土木技術講習会

森林土木工事の適切な実施に向けて



名古屋林業土木協会

令和8年5月26～27日

中部森林管理局 治山課・森林整備課

令和8年度林野庁予算の概要

森林整備事業 <公共>

令和8年度予算概算決定額 127,133百万円 (前年度 125,565百万円)
〔令和7年度補正予算額 52,282百万円〕

<対策のポイント>

森林吸収源の機能強化や国土強靱化に資する、**林野火災対策、クマ・シカ等対策**、森林の集積・集約化の加速化に向けた**間伐、主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等**の推進に加え、花粉発生源対策として**伐採・植替え、路網整備等**を推進します。

<事業目標>

- 森林吸収量の確保に向けた間伐の実施 (45万ha [令和3年度から令和12年度までの10年間の年平均])
- スギ花粉の発生量の削減 (令和2年度比 約2割削減 [令和15年度まで]、5割削減 [令和35年度まで])

<事業の内容>

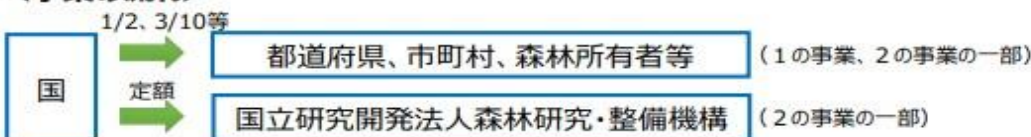
1. 間伐や再造林、路網整備等

- ① 省力化・低コスト化を進めつつ、**間伐や再造林等の適切な森林整備**を推進するとともに、**林業適地等における林道の開設・改良等**を推進します。
- ② **森林の集積・集約化を進める地域**において、**基盤となる林道の整備**や**効率的な森林整備**を支援します。
- ③ 花粉発生源対策として**伐採・植替え、路網整備等**を支援します。

2. 豪雨・台風等による被害を受けた森林の整備、林道の強靱化等

- ① 豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林、重要インフラ施設周辺の森林等について、市町村等の**公的主体による復旧・整備**を推進するとともに、**防災上重要な幹線林道の整備**を推進します。
- ② 林野火災の危険度が高い地域において、**山火事防止施設を備えた防火機能の高い林道や延焼防止に資する防火林帯の整備**を支援します。
- ③ クマ類を始めとする野生鳥獣の人身被害対策として、**生息環境整備のための広葉樹林化や林縁部における緩衝林帯の整備等**を支援します。

<事業の流れ>



※ 国有林においては、直轄で実施

<事業イメージ>

間伐や再造林、路網整備等

省力・低コスト造林による
再造林面積の確保



造林



下刈り



幹線林道の整備

路網整備の推進により
再造林等を後押し

森林資源の
循環利用



公益的機能の持続的発揮

森林の集積・集約化を進める地域において、**基盤となる林道の整備**や**効率的な森林整備**を支援



間伐等の森林施業や路網整備



花粉発生源対策として**伐採・植替えの一貫作業**や**路網整備等**を支援



伐採・植替えの一貫作業



豪雨・台風等による被害を受けた森林の整備、林道の強靱化等

豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林等における**復旧・整備**や**防災上重要な幹線林道の整備**を推進



台風による風倒木被害



奥地水源林



幹線林道のり面保全



防火林帯の整備



緩衝林帯の

林野火災や人身被害の多発するクマ類への**対策となる森林整備**を支援

【お問い合わせ先】 林野庁整備課 (03-6744-2

令和8年設計積算要領、細部取扱いの改正点概要

<森林整備保全事業設計積算要領等の細部取扱い>

11 通信環境の整備について

- 森林土木工事の担い手確保のための処遇改善や現場技術者の兼任要件対策として、建設キャリアアップシステムを活用する場合の費用計上について追記。

(3) その他

ウ ICT活用工事においてネットワーク型RTK・GNSS等を使用する際に通信環境の整備が必要となる場合は、(1)イに準じて取り扱うことができるものとする。

(3) その他

ウ ICT活用工事においてネットワーク型RTK・GNSS等を使用する場合や、建設キャリアアップシステムを活用する場合に、通信環境の整備が必要となる際は、(1)イに準じて取り扱うことができるものとする。

衛生通信サービス等

令和8年標準歩掛の改正点概要

第1編 共通工 第2 運搬工

2-2 不整地運搬車運搬

- 施工実態調査の結果、現行歩掛の運搬車規格、走行速度に違いが生じていることが確認されたため、現行歩掛を見直す。

2-2-1 小型不整地運搬車運搬

2) 1サイクル当たり運搬量 (q)

種別 機種	粘性土	砂 砂質土	礫質土	購入砂 (洗砂)	砂利 栗石 玉石	コンク リート	木材	セメント 鋼材等
0.5(0.7)t積	0.31㎡	0.28㎡	0.26㎡	0.34㎡	0.30㎡	0.22㎡	0.63㎡	0.5t
2.0t積	0.75㎡	0.81㎡	0.81㎡	0.97㎡	0.97㎡	0.73㎡	1.22㎡	2.0t



種別 機種	粘性土	砂 砂質土	礫質土	購入砂 (洗砂)	砂利 栗石 玉石	コンク リート	木材	セメント 鋼材等
(削る。)								
2.0t積	0.75㎡	0.81㎡	0.81㎡	0.97㎡	0.97㎡	0.73㎡	1.22㎡	2.0t

3) 1サイクルの所要時間

ア 積み込み時間 (t₁)

(min)

種別 機種	粘性土	砂 砂質土	礫質土	購入砂 (洗砂)	砂利 栗石 玉石	コンク リート	木材	セメント 鋼材等
0.5(0.7)t級	6.7	6.0	8.1	6.0	8.1	4.8	6.0	4.8
2.0t級	10.8	11.6	17.5	11.6	17.5	10.5	7.8	12.8



種別 機種	粘性土	砂 砂質土	礫質土	購入砂 (洗砂)	砂利 栗石 玉石	コンク リート	木材	セメント 鋼材等
(削る。)								
2.0t級	10.8	11.6	17.5	11.6	17.5	10.5	7.8	12.8

イ 運搬時間 (t₂)

$$t_2 = \frac{2L}{V} \quad (\text{min})$$

L: 運搬距離 (m)

V: 走行速度 (m/分)

走行速度Vの標準

ホイール式0.7t積 66.7m/分 (4km/h)

クローラ式0.5t積 50 m/分 (3km/h)

〃 2.0t積 50 m/分 (〃)



$$t_2 = \frac{2L}{V} \quad (\text{min})$$

L: 運搬距離 (m)

V: 走行速度 (m/分)

走行速度Vの標準

クローラ式 2.0t積 32 m/分 (1.9km/h)

ウ 荷卸し時間 (t₄)

(min)

種別 機種	木 材	セメント・鋼材等
0.5(0.7)t級	3.0	2.4
2.0t級	3.9	6.4



種別 機種	木 材	セメント・鋼材等
(削る。)		
2.0t級	3.9	6.4

令和8年標準歩掛の改正点概要

第1編 共通工 第2運搬工

2-2 不整地運搬車運搬

2-2-2 不整地運搬車運搬

1) 1時間当たり運搬量

$$Q = \frac{60 \times q \times f \times E}{C_m} \quad (\text{m}^3/\text{h})$$

Q : 1時間当たり運搬量 (m³)

q : 1サイクル当たり運搬量 (m³)

f : 土量換算係数=1.0

E : 作業効率 0.95

C_m : 1サイクル当たりの所要時間 (min)

qの値は次表による。

2) 1サイクル当たりの運搬量 (q)

規格		4t積	6t積	8t積	10t積	地山の単位容積重量
土質	粘性土・砂・砂質土・礫質土	2-2	3-3	4-4	5-5	18(KN/m ³)
	アスファルト・コンクリート塊	1-7	2-5	3-3	4-1	24(〃)
	軟岩	1-8	2-7	3-6	4-5	22(〃)
	硬岩	1-6	2-4	3-2	4-0	25(〃)
樹料	砂利・玉石類	2-5	3-7	5-0	6-2	16(〃)
	コンクリート	1-6	2-5	3-3	4-1	24(〃)
	木	2-5	3-7	5-0	6-2	-
	鋼材その他	4(t)	6(t)	8(t)	10(t)	-

備考 本表により難い場合は、適宜算出の上積算すること。

1) 車種の選定

不整地運搬車の規格(最大積算量)は、次表を標準とする。

規格 (t)	機関出力 (kw)
2.5	25
4	98
7	168
11	187

2) 1時間当たり運搬量

$$Q = \frac{60 \times q \times f \times E}{C_m} \quad (\text{m}^3/\text{h})$$

Q : 1時間当たり運搬量 (m³)

q : 1サイクル当たり運搬量 (m³)

f : 土量換算係数=1.0

E : 作業効率 0.95

C_m : 1サイクル当たりの所要時間 (min)

3) 1サイクル当たりの運搬量 (q)

区分	単位	規格 t				比重 t/m ³
		2.5	4	7	11	
土砂(粘性土・砂・砂質土・礫質土)	m ³	1.4	2.2	3.9	6.1	1.8
軟岩	m ³	1.1	1.8	3.2	5.0	2.2
硬岩	m ³	1.0	1.6	2.8	4.4	2.5
アスファルト・コンクリート塊	m ³	1.0	1.7	2.9	4.6	2.4
砂利・玉石類	m ³	1.6	2.5	4.4	6.9	1.6
その他諸資材	t	2.5	4.0	7.0	11.0	

- 備考
- 1 土砂、軟岩、硬岩の密度は地山量に対するものである。
 - 2 アスファルト・コンクリート塊の密度は破砕前の体積に対するものである。
 - 3 本表により難い場合は適宜設定する。

令和8年標準歩掛の改正点概要

第1編 共通工 第2 運搬工

2-2 不整地運搬車運搬

2-2-2 不整地運搬車運搬

3) サイクルタイム：Cm

$$C_m = \beta \cdot L + \alpha$$

ここに

β ：運搬速度係数 = $2 \cdot V$

V ：不整地運搬車の現地走行速度 11.63min/km

L ：運搬距離 (km) (片道距離とし、往路と復路が異なる場合は平均値とする。)

α ：積込みその他の時間 (min)



4) サイクルタイム：Cm

$$C_m = \beta \cdot L + \alpha$$

β ：運搬速度係数 = $2 \cdot V$

V ：不整地運搬車の現地走行速度 21.74min/km

L ：運搬距離 (km) (片道距離とし、往路と復路が異なる場合は平均値とする。)

α ：積卸時間 (min)

積込機械	車種 t	積込時間 min	その他の時間 min	α min	摘要
バックホウ (排出ガス対策型・クローラ型 山積0.8m ³ (平積0.6m ³ 級))	2	1.1	1.0	2.1	
	4	1.5		2.5	
	6	1.8		2.8	
	8	2.2		3.2	
	10	2.6		3.6	

- 備考 1 α は、積込み待ち、排土等の時間である。
 2 バックホウを使用しない材料等の積込み時間については、別途計算とする。

5) 積卸時間 (α)

積込機械	規格 t	積込時間 min	荷卸時間 min	計 (α) min	摘要
バックホウ 山積0.8m ³ (平積0.6m ³)	2.5	1.9	1.0	2.9	
	4	3.0		4.0	
	7	5.3		6.3	
	11	8.3		9.3	
バックホウ 山積0.45m ³ (平積0.35m ³)	2.5	3.1		4.1	
	4	5.0		6.0	
	7	8.8		9.8	
	11	13.8		14.8	
バックホウ 山積0.28m ³ (平積0.2m ³)	2.5	5.6		6.6	
	4	9.0		10.0	
	7	15.8		16.8	
	11	24.8		25.8	

- 備考 1 上表の積卸時間 (α) は、バックホウによる積込み時間、ダンプ式排土等による荷卸時間である。
 2 バックホウの規格が異なる場合、積卸方法が異なる場合の積卸し時間については、別途設定する。

令和8年標準歩掛の改正点概要

第1編共通工 第2運搬工

2-4 モノレール運搬

- 施工実態調査の結果、積込み・荷卸し時間、走行速度に差異が見られたことから、歩掛を見直す。
- あわせて、傾斜区分の選択に係る計測方法を明確化するとともに、定期点検歩掛を新設。

(3) モノレール仮設・撤去歩掛

本歩掛は、モノレールのレール等の架設・撤去及び足場の設置・撤去に適用する。なお、傾斜区分は、路線の平均斜面勾配によって区分する。



(3) 使用機種

モノレール運搬の使用機種は、次の機種を標準とする。ただし、これにより難しい場合は別途選定するものとする。

本機の牽引能力(45度)	定格出力	平均往復走行速度	摘要
500kg	6ps	29m/min	燃料：軽油

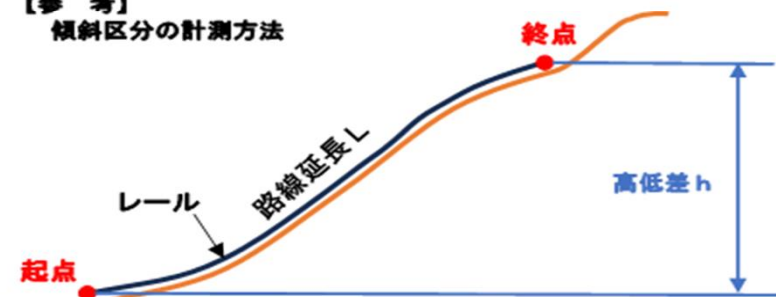
(4) モノレール仮設・撤去歩掛

本歩掛は、モノレールのレール等の架設・撤去及び足場の設置・撤去に適用する。なお、傾斜区分は、路線の平均勾配によって区分する。

また、路線の平均勾配(θ、度)は、路線延長(レール長)をL(m)、高低差をh(m)とすると次式で表される。

$$\sin \theta = h / L \quad (\theta = 30 \text{度の場合、} h / L = 0.5)$$

【参考】
傾斜区分の計測方法



設計積算要領・標準歩掛等の改正概要

https://www.rinya.maff.go.jp/j/sekou/gijutu/sekisan_kijun.html

令和8年標準歩掛の改正点概要

第1編共通工 第2運搬工

2-9 ヘリコプターによる資材運搬

- **ヘリコプター登録の無い機種を削除するとともに空輸速度を見直す。**

1) 飛行諸元

機種名	AS33L, L1	ベル412EP	ベル204B-2	AS350B3	AS350B
空輸速度 (km/h)	250	180	450	180	180
積載量 ランク (kg)	3,500 ~4,000	700~1,200		500~700	300~400

(参考)

機種名	カモフ式 KA-32A11BC	カマン式 K-1200
空輸速度 (km/h)	200	200
積載量 ランク (kg)	4,000 ~5,000	1,500 ~2,200

機種名	AS33L, L1	ベル412EP	(削る。)	AS350B3	AS350B
空輸速度 (km/h)	220	180		180	180
積載量 ランク (kg)	3,500 ~4,000	700~1,200		500~700	300~400

機種名	(削る。)	カマン式 K-1200
空輸速度 (km/h)		200
積載量 ランク (kg)		1,500 ~2,200

2) 作業飛行時における標準速度

単位：km/時・() km/分

片道水平距離 実・空別	3km未満		3km~ 6km未満		6km~ 9km未満		9km以上		[空輸時速] 上昇速度
	実搬	空搬	実搬	空搬	実搬	空搬	実搬	空搬	
3,500~ 4,000kg級 A'	(1.00) 60.0	(1.67) 100.0	(1.33) 80.0	(1.83) 110.0	(1.50) 90.0	(2.25) 135.0	(1.50) 90.0	(2.50) 150.0	[220] 250m/分
1,800~ 2,800kg級 A	(1.00) 60.0	(1.67) 100.0	(1.33) 80.0	(1.83) 110.0	(1.50) 90.0	(2.00) 120.0	(1.50) 90.0	(2.25) 135.0	[180] 250m/分
700~ 1,200kg級 B	(1.00) 60.0	(1.67) 100.0	(1.33) 80.0	(1.83) 110.0	(1.50) 90.0	(2.00) 120.0	(1.50) 90.0	(2.25) 135.0	[450] 250m/分
500~ 700kg級 C	(1.00) 60.0	(1.67) 100.0	(1.33) 80.0	(1.83) 110.0	(1.50) 90.0	(2.00) 120.0	(1.50) 90.0	(2.25) 135.0	[450] 200m/分
300~ 400kg級 D	(1.00) 60.0	(1.67) 100.0	(1.33) 80.0	(1.83) 110.0	(1.50) 90.0	(2.00) 120.0	(1.50) 90.0	(2.25) 135.0	[450] 150m/分
200~ 300kg級 E	(1.00) 60.0	(1.17) 70.0	(1.00) 60.0	(1.67) 70.0	(1.00) 60.0	(1.33) 80.0	(1.00) 60.0	(1.33) 80.0	[90] 100m/分

片道水平距離 実・空別	3km未満		3km~ 6km未満		6km~ 9km未満		9km以上		[空輸速度] 上昇速度
	実搬	空搬	実搬	空搬	実搬	空搬	実搬	空搬	
3,500~ 4,000kg級 A'	(1.00) 60.0	(1.67) 100.0	(1.33) 80.0	(1.83) 110.0	(1.50) 90.0	(2.25) 135.0	(1.50) 90.0	(2.50) 150.0	[220] 250m/分
1,800~ 2,800kg級 A	(1.00) 60.0	(1.67) 100.0	(1.33) 80.0	(1.83) 110.0	(1.50) 90.0	(2.00) 120.0	(1.50) 90.0	(2.25) 135.0	[180] 250m/分
700~ 1,200kg級 B	(1.00) 60.0	(1.67) 100.0	(1.33) 80.0	(1.83) 110.0	(1.50) 90.0	(2.00) 120.0	(1.50) 90.0	(2.25) 135.0	[180] 250m/分
500~ 700kg級 C	(1.00) 60.0	(1.67) 100.0	(1.33) 80.0	(1.83) 110.0	(1.50) 90.0	(2.00) 120.0	(1.50) 90.0	(2.25) 135.0	[180] 200m/分
300~ 400kg級 D	(1.00) 60.0	(1.67) 100.0	(1.33) 80.0	(1.83) 110.0	(1.50) 90.0	(2.00) 120.0	(1.50) 90.0	(2.25) 135.0	[180] 150m/分
200~ 300kg級 E	(1.00) 60.0	(1.17) 70.0	(1.00) 60.0	(1.67) 70.0	(1.00) 60.0	(1.33) 80.0	(1.00) 60.0	(1.33) 80.0	[90] 100m/分



工事における週休2日の取得に要する費用の計上について

週休2日方式の補正

- 通期の4週8休以上の補正を廃止、新たに完全週休2日（土日）の導入

第1 現場閉所による週休2日方式

3 発注方式

令和7年4月1日以降に発注手続きを開始する全ての工事を対象に、発注者指定方式により発注することを原則とするが、現場条件等からこれにより難しい場合は受注者希望方式で発注することができる。

- (1) 発注者指定方式
発注者が、現場閉所による月単位の週休2日に取り組むことを指定する方式（現場閉所による通期の週休2日は必須）
- (2) 受注者希望方式
受注者が、工事着手前に発注者に対して現場閉所による月単位の週休2日に取り組む旨を協議した上で取り組む方式（現場閉所による通期の週休2日は必須）



令和8年4月1日以降に発注手続きを開始する全ての工事を対象に、次のいずれかによる方式により発注することを基本とする。

- (1) 現場閉所による週休2日制適用工事（完全週休2日（土日）（受注者希望方式））
受注者が、工事着手前に完全週休2日（土日）の取組を希望するか判断し、発注者と協議する方式。取組を希望しない場合は、月単位の週休2日に取り組むものとする。
- (2) 上記により難しい場合
上記により難しい場合は、例外的に週休2日対象工事としないことも可能とするが、選定にあたっては、緊急の災害復旧工事を行う場合等、工事内容や現場条件に応じて適切に判断すること。

4 積算方法等

- (1) 補正係数
現場閉所による週休2日の確保に取り組む工事において、対象期間中の現場閉所の状況に応じて、それぞれの経費に以下の補正係数を乗じるものとする。

現場閉所の状況	月単位の4週8休以上	通期の4週8休以上
労務単価	1.04	1.02
機械経費（賃料）	1.02	1.02
共通仮設費率	1.03	1.02
現場管理費率	1.05	1.03



- (1) 補正係数
現場閉所による週休2日の確保に取り組む工事において、対象期間中の現場閉所の状況に応じて、それぞれの経費に以下の補正係数を乗じるものとする。


現場閉所の状況	完全週休2日（土日）	月単位の週休2日
労務単価	1.02	1.02
（削る。）	（削る。）	（削る。）
共通仮設費率	1.02	1.01
現場管理費率	1.03	1.02



工事における週休2日の取得に要する費用の計上について

週休2日を促進する森林土木工事の試行について（改正の概要）

1. 発注方式

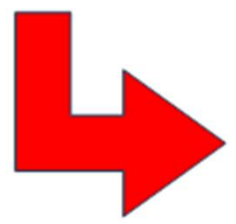
○発注者指定型・受注者希望型の区分を廃止 

○現場閉所による週休2日制適用工事（完全週休2日（土日）（受注者希望方式））又は、週休2日交替制適用工事（完全週休2日（受注者希望方式））により発注することを原則とする。

- ・月単位の週休2日を必須とし、受注者の希望により完全週休2日に取り組む方式。
- ・当初積算では、完全週休2日の補正計数を計上。

2. 補正対象および工事成績評定

	完全週休2日	月単位	通期	週休2日未達
発注者指定型				
補正対象	—	○	○	×
工事成績	—	プラス評価	プラス評価	マイナス評価(※)
受注者希望型				
補正対象	—	○	○	×
工事成績	—	プラス評価	プラス評価	マイナス評価しない



	完全週休2日	月単位	通期	週休2日未達
補正対象	○	○	×	×
工事成績	プラス評価	プラス評価	加点無し	マイナス評価(※)

※・・・マイナス評価は週休2日に取り組む姿勢が見られなかった場合に実施 10



現場事務所への木材利用について

～現場環境改善費の課活用～

森林土木工事における更なる木材利用の促進と、一般住民への建設事業への広報活動及び現場労働者の作業環境改善を目的に「現場事務所等への木材利用について」が通知されましたので、積極的な取り組みをお願いします。

1 対象工事

標準的な現場環境改善費が率計上されている森林土木工事

2 対象となる現場事務所等

- (1) 壁、柱、梁、桁、小屋組み、天井、床等の全部又は一部に木材を使用している現場事務所。
ただし、一般的に使用されている、内壁、天井、床に合板を使用したプレハブ現場事務所は含みません。
- (2) 現場事務所（プレハブ現場事務所を含む）の壁面保護や目隠しとして、現場事務所の正面1面以上に設置する木製パネル（既製品を含む）。
- (3) 上記（1）、（2）についての構造・仕様は問いません。

3 費用計上

現場事務所等への木材利用に係る全ての費用は、現場環境改善費に含まれる。

4 現場環境改善費の実施する内容について

- (1) 営繕関係へ「**現場事務所等への木材利用**」を追加。
- (2) 工事施工箇所の地域材を使用した場合は、地域の森林・林業・木材産業への貢献という位置づけで地域連携として「**社会貢献**」の実施を認める。

対象となる現場環境改善内容

計上費目	実施する内容（率計上分）
仮設備関係	昇降設備の充実 環境対策の充実 ICT設備の充実 作業負荷の低減
営繕関係	現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む） 労働者宿舍の充実 現場休憩所の充実（交通誘導員待機室を含む） 衛生設備・厚生施設の充実 現場事務所等への木材利用（林野庁独自）
安全関係	工事標識・照明等安全施設の充実 盗難防止対策 健康関連施設の充実 野生生物・害虫対策
地域連携	広報活動等（完成予想図・パンフレット・工法説明・PR看板等） 見学会・イベント等の開催（見学施設等設置・管理運営費等含む） 社会貢献 ・地域対策費等（地域行事等の経費含む） 現場景観向上（美装化・デザイン看板等）

受注者は、各計上費目ごとに4内容を実施

現場環境改善費の実施する内容に「現場事務所等への木材利用」が追加され、現場環境改善費が使いやすくなりました。

現場事務所への木材利用について ～現場環境改善費の活用～

現場事務所等への木材利用の事例

現場事務所（プレハブ現場事務所を含む）の壁面保護や目隠し



壁、柱、梁、桁、小屋組み、天井、床等の全部又は一部に木材を使用している現場事務所



現場事務所等への木材利用とはならない事例

(例) リサイクルゴミ箱のみの目隠し
その他に、木製の机、椅子、棚、ロッカー等の家具類、木製の花壇も同様。



リサイクルゴミ箱（分別ごみ箱）の設置は、木材の利用に関わらず、仮設備関係の環境対策の充実に該当。

設計業務において設計者が工事施工者と協働し、意見聴取を行うことにより、成果品の品質向上等を目的として制定

2 対象業務

構造物の実施設計を含んで発注する業務のうち、設計業務において、次のいずれかに該当する場合に対象とすることができる。ただし、概算数量発注方式により発注される業務を除く。

- (1) 急峻な地形など施工条件が厳しい現場
- (2) 特殊工法や新技術を用いる必要があるなどの施工の難易度が高い現場
- (3) 施工箇所等が狭隘のため建設機械、施工ヤード、工事用道路等の検討が必要な現場
- (4) 災害復旧工事などにおいて、工期の短縮を図る必要がある現場や地域の資材供給状況の見通しが不透明な現場
- (5) その他、施工者から意見を聴取することが必要と判断する現場

3 意見聴取する施工者の選定

(1) 施工者の選定方法

意見聴取する施工者は、設計者が森林整備保全事業の施工実績のある建設会社等から選定するものとするが、地域の建設業団体等へ依頼して推薦された施工者や専門業者等を選定することも可とする。

なお、意見聴取する施工者は3企業（各企業から1名）を標準とし、必要により人数を変更できるものとするが、2企業以上は必須とする。

(2) 意見聴取の回数

意見聴取は、選定した施工者に対して同時期に1回行うことを標準とするが、現場条件等に応じて複数回行うことも可とする。

(3) 意見聴取の時期

構造物等の基本事項検討、構造物設計計画などの詳細な設計が決定する前の段階において実施するものとする。

4 意見聴取する事項等

(1) 意見聴取する事項

- ① 施工計画（施工順序）に関する事項、② 現場条件等による建設機械規格や施工時期の制限に関する事項、③ 工種・工法の妥当性、合理性に関する事項、④ 仮設計画（安全対策含む）に関する事項、⑤ 地域の資材供給状況に関する事項⑥ 木材利用、低コスト化に関する事項、⑦ その他、設計者が施工者の見解を必要とする事項

(2) 意見聴取の方法

設計者は、平面図等に当該業務で検討している構造物の予定工種、概略規模等を明示した資料を提示の上、設計思想等を説明して意見聴取するものとする。

なお、意見聴取に発注者が立会うことは可とする。

5 意見の整理等

設計者は、意見聴取実施後、意見聴取に使用した資料及び施工者から意見聴取した内容を取りまとめの上、詳細な設計等の検討前に発注者に提出することとする。

なお、意見聴取の結果、業務内容を追加等する必要が生じた場合は、発注者と設計者で協議を行うものとする。

6 費用負担

意見聴取に要する設計者及び施工者の費用については、「7 積算」により計上し、当該発注者が設計者に支払う請負代金額に含まれるものとする。

なお、施工者分の費用については設計者から支払うものとする。

7 積算

意見聴取1回当たりの設計者及び施工者の費用は、以下を設計業務に計上するものとする。

(1) 直接人件費

① 設計者

(1回当たり)

区分	内外業別	主任技師	技師A	技師B	技師C
意見聴取	外	0.5	0.5		
意見の整理等	内		0.5		

② 施工者

(1企業・1回当たり)

区分	内外業別	主任技師	技師A	技師B	技師C
意見聴取	外	0.5			

(2) 直接経費

直接経費は、旅費交通費を積算するものとし、施工者は通勤により計上することを原則とする。

計上する旅費交通費は、調査・測量・設計及び計画業務旅費交通費積算要領に準じて積算するものとする。

8 情報の公開

意見聴取は工事発注前に行われ、特定の建設業者が工事に関する詳細等を知り得ることから、入札時における公平性、透明性を確保するため、「5 意見の整理等」により提出あった資料及び意見聴取した内容については、業務完了後速やかに当該業務に基づく工事の発注機関等において閲覧に供するものとする。

なお、公開期間は当該業務において設計された成果品が工事契約されるまでの期間とする。

電子契約システム（工事・業務）について



利用開始方法

☞ <https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/resources/app/html/beginner.html>

政府電子調達(GEPS)を利用するには、「初めてご利用になる方へ」(上記URL)をご覧ください。STEP1～STEP3までの手順を実施していただく必要があります。

STEP1 全省庁統一資格の取得

入札に必要な資格を取得します。
調達ポータルで取得できる資格は「物品・役務(全省庁統一資格)」の区分のものです。
全省庁統一資格を取得すると、各官庁における物品・役務の製造・販売等に係る一般競争(指名競争)の入札に参加できるようになります。
※異なる官庁事業の入札には、各官庁ごとの個別の資格も取得する必要があります。

STEP2 電子証明書の取得

調達ポータルでは電子証明書を利用した認証を行っています。
法人・個人事業主等、組織に所属する代表者等名義の電子証明書をご準備ください。(詳細は各認証局へお問い合わせください)
電子証明書は「初めてご利用になる方へ」に記載の対応認証局で取得できます。(取得に必要な手続き等は、各認証局のホームページをご確認ください)
個人事業主または電子委任状を登録済みの代理人のみ、電子証明書を取得しなくてもマイナンバーカードが利用できます。(一部の機能は電子証明書がなくても利用できます。)

STEP3 環境設定・利用者登録

- パソコンのセットアップ
お使いのパソコンにプラグイン等をインストールして、ブラウザを設定します。
「初めてご利用になる方へ」の操作マニュアルに従って設定してください。
- 利用者登録
調達ポータルに利用者を登録します。
調達ポータルを初めて利用するためには、組織に所属する代表者(代表取締役社員等)の利用者登録が必要です。
また、電子委任状を登録済みの代理人の場合は、代表者として利用者登録が可能です。

お問合せ先

■ご不明な点については、下記URLのFAQをご参照ください。
☞ <https://www.p-portal.go.jp/faq>



■FAQをご確認いただいても問題を解決できない場合は、下記ヘルプデスクまでお問い合わせください。

●調達ポータル・電子調達システムに関するお問い合わせ

ナビダイヤル ☎0570-000-683
IP電話等 ☎03-4332-7803

受付時間 平日 9時30分～17時30分

国民の祝日・休日、12月29日かG1月3日までの年次休暇を除きます。
その他、FAX又はメールでのお問合せも受付しています。

●統一資格に関するお問い合わせ(全省庁統一資格事務処理センター)

IP電話等 ☎03-5511-1155

受付時間 平日 9時30分～17時30分

国民の祝日・休日、12月29日かG1月3日までの年次休暇を除きます。
FAX、メールでのお問合せは受付していません。

システム障害等によりご利用できない事象により政府電子調達を利用できない場合には、入札日の延期を行う場合がありますので、入札公告または入札説明書に記載のFAX問い合わせ先等へご確認ください。



政府電子調達(GEPS)

グループ

便利でお得 調達手続きは「GEPS」

調達情報の確認、入札、契約、請求等を、
インターネットを利用して行うことができます。

GEPSは
調達ポータルに
統合され、
さらに便利に
なりました。

- ワンストップ対応
- 印鑑不要
- 送料費削減
- 書類保管費削減
- 印紙税不要
- 24時間365日利用

詳細はポータルサイトをご覧ください

調達ポータル

検索



電子契約システム（工事・業務）について



本システムについて

□ <https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/resources/app/html/outline.html>

本システムは、調達案件の検索、電子入札・契約等の一連の手続きをオンラインで行うことができる府省庁共通のシステムです。

利用府省等

内閣官庁、内閣法制局、人事院、内閣府、宮内庁、公正取引委員会、警務庁、個人情報保護委員会、カジノ管理委員会、金融庁、消費者庁、こども家庭庁、デジタル庁、復興庁、防衛省、法務省、検察庁、公安調査庁、外務省、財務省、国税庁、文部科学省、文化庁、スポーツ庁、厚生労働省、農林水産省、林野庁、水産庁、経済産業省、特許庁、中小企業庁、国土交通省、気象庁、海上保安庁、運輸安全委員会、環境省、防衛省、衆議院、参議院、国立国会図書館、最高裁判所、会計検査院

対象契約

「物品役務」および「一部の公共事業」の調達における入札・開札・契約、受注、納入検査、請求などの調達手続きに係る一連の業務が対象となります。

● 物品役務のうち特殊なもの

政府所有木更等の業務／在外公館等海外における業務／無償による物品・役務／防衛省の装備品等特殊なもの

● 本格的な公共事業

競争参加資格審査において客観的事項（経営規模、経営状況等）のほか、発注者が独自に主観的事項（工事実績、社会評価の技術評価点等）の審査等を行う事業。当該業務を使う主な発注者は次のとおり。
内閣府沖縄総合事務局開発建設部／文部科学省大臣官庁文教施設企画部／農林水産省地方農政局／国土交通省大臣官庁官庁官務部、地方整備局、北海道開発局／防衛省装備施設本部、地方防衛局（施設部門に属する）



ご利用のメリット

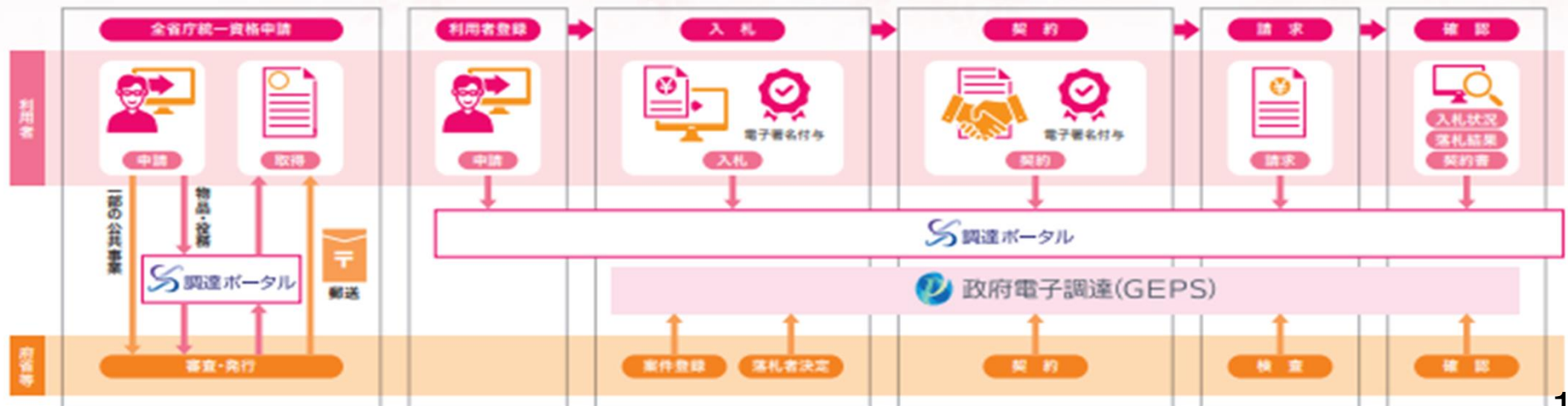
政府調達の一連の業務をワンストップでできる！

- 
ワンストップで手続き可能
 全省庁統一資格申請から調達案件の検索、入札、契約、請求までの一連の業務を調達ポータルから行えます。
- 
移動や郵送費の削減
 簡単に遠方や複数の同時調達案件に参加する事ができ、書類の発送が不要です。
- 
常時利用可能*
 インターネット環境があれば、いつでもどこでも利用する事が可能です。
※システムメンテナンス時を除きます。
- 
書類保管費の削減
 電子管理のため、バインダーや書類などの書類保管に関する費用を削減できます。
- 
印紙税が不要
 電子手続では印紙税法の課税物件が存在しないため、印紙税納付がありません。
- 
印鑑が不要*
 電子署名により手続の担保をシステム側で行うため、印鑑が不要です。
※法令で義務のある場合を除きます。



全省庁統一資格申請から入札・契約・請求・確認までの流れ

全省庁統一資格申請から入札、契約、請求までワンストップでできます。
 なお、調達ポータルからは、全省庁統一資格の申請が可能です。
 ただし、簡易な公共事業の入札には、各府省庁が定める個別の資格が必要です。



電子契約システム（工事・業務）について

中部森林管理局では令和8年1月以降より試行的導入を行っています。

「ようこそ、電子契約システム（工事・業務）へ」

電子契約システム（工事・業務）では、従来の紙による契約手続の一連の行為と制度的に同じことを手元のパソコンからインターネットを介して行います。これにより、場所や時間の制約を最小限として契約から請求業務が電子的に実現されます。

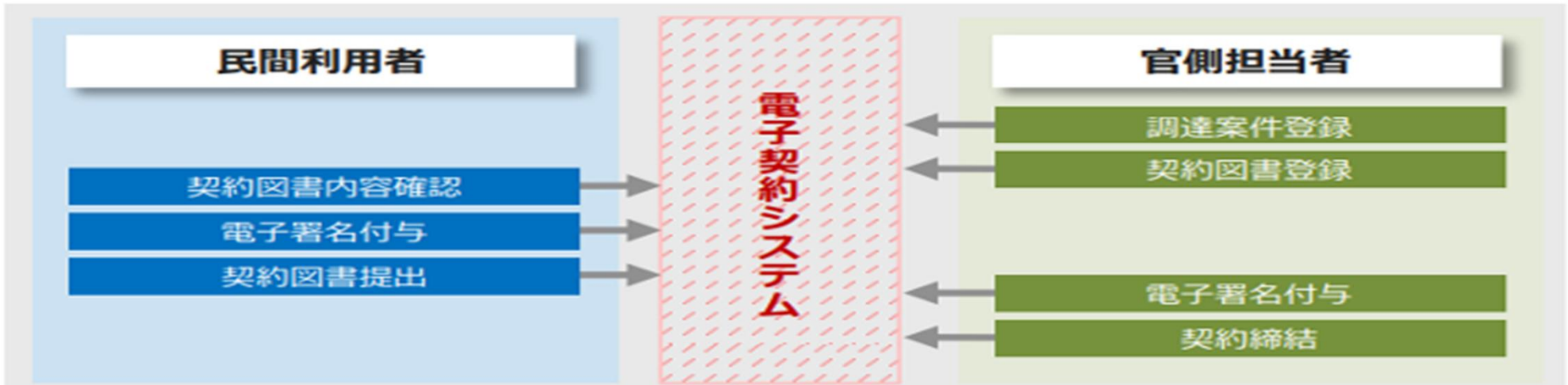
電子契約システムは、これまで紙により実施していた契約手続きをインターネットを介して行うシステムです。場所や時間の制約を最小限として契約業務等が電子的に実施できるメリットがあります。

今般、中部森林管理局では、電子契約システムの契約業務（当面は契約締結（変更契約含む）のみ）について、令和8年1月以降から試行的導入を行うこととしました。

入札公告に「電子契約システム試行対象案件」と記載されている工事・業務においては、民間利用者側も当該システムの利用者登録にあらかじめご協力をお願いいたします。

（電子契約システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙契約方式に変更する場合があります。）

【契約業務の処理イメージ】



電子契約システム（工事・業務）について

中部森林管理局では令和8年1月以降より試行的導入を行っています。

【電子契約システム利用に当たって必要なもの】

PC
インターネット
環境

電子証明書
ICカード、カードリーダー
等

- ☞ 電子契約システムプラグインのインストール
- ☞ ブラウザ(Edge,Chrome等)の設定
- ☞ 電子契約システム利用者登録

電子契約システム>> <https://www.gecs.mlit.go.jp/index.html>

利用環境準備の詳細はこちら>> <https://www.gecs.mlit.go.jp/prepare.html>

動画マニュアルはこちら

Microsoft Edgeご利用の方>> <https://www.youtube.com/watch?v=5PRICT2snck>

Google Chromeご利用の方>> <https://www.youtube.com/watch?v=d8iD0xhSCMk>

森林整備保全事業省人化機械（チルトローテータ） 試行工事実施要領 等について

<省人化建設機械（チルトローテータ） 試行工事の対象工事及び実施方法>

省人化建設機械（チルトローテータ）の対象工事は、工事内容、省人化建設機械（チルトローテータ）の普及状況等を勘案して発注者が対象工事を決定し、入札公告等において明示する。発注は受注者希望型によるものとし、省人化建設機械（チルトローテータ）による施工を希望する場合、受注者が発注者へ協議を行い、協議が整った場合は設計変更の対象とし、別途定める積算要領により必要な経費を計上する。

<森林整備保全事業省人化建設機械（チルトローテータ） 試行工事実施要領>

- ・対象工事
- ・対象とする建設機械
- ・対象とする工種
- ・調査等への協力

<森林整備保全事業省人化建設機械（チルトローテータ） 試行工事積算要領>

- ・積算方法
- ・機械損料

<対象とする工種>

「標準歩掛」、「施工パッケージ型積算方式の基準」、「ICT活用工事試行実施要領等」において、バックホウ（クローラ型）又は小型バックホウ（クローラ型）の機械規格が、山積0.45m³（平積0.35m³）、山積0.28m³（平積0.2m³）、山積0.13m³（平積0.1m³）に設定されている以下の工種を対象。ただし、床掘工においては山積0.8m³（平積0.6m³）も適用可とする。

（1）森林整備保全事業標準歩掛

- ① 第1編 共通工 ・ 第1土工 1-3 機械土工（土砂）
 - ・ 第1土工 1-7 盛土工 1-7-1 林道工事における盛土
 - ・ 第1土工 1-8 機械法面整形 1-8-1 切土法面整形
 - ・ 第1土工 1-8 機械法面整形 1-8-2 盛土法面整形
- ② 第2編 治山 ・ 第1山地治山土工 1-1 機械土工

（2）森林整備保全事業施工パッケージ

- ・ 1章土工 ②土工 掘削（小規模）
- ・ 1章土工 ②土工 積込（ルーズ）（小規模）
- ・ 1章土工 ④作業土工（床掘工） 床掘り（小規模）
- ・ 1章土工 ④作業土工（床掘工） 舗装版破碎積込（小規模土工）
- ・ 1章土工 ⑥作業土工 埋戻工 埋戻し（最大埋戻幅1m未満・小規模）

（3）森林整備保全事業ICT活用工事

- ・ ICT活用工事（法面工）
- ・ ICT活用工事（作業土工（床掘））
- ・ ICT活用工事（土工1,000 m³未満）
- ・ ICT活用工事（小規模土工）

チルトローテータ試行工事

(参考：チルトローテータには2種類ある)

第1世代

第2世代

第3世代

第4世代

スタンダード

機械式

油圧式

完全油圧式
【OilQuick】

P-LINE



汎用作業

完全油圧式 + 旋回機能
(チルト機能はBKに装着)



チルトローテータ



精緻作業

完全油圧式 +
旋回機能 + チルト機能

バケットピンの
抜き差しで
バケット交換

ネジの手回しで
バケット交換

操縦席からの操作で
バケット交換

操縦席から
アタッチメントの
油圧切替交換

チルトローテータ試行工事

(参考：P-LINE活用による効果)

- ✓ 利便性・生産性の向上
ワンタッチで様々なアタッチメントを切替

ブレーカ



各種油圧アタッチメント



ブレーカ作業も掘削作業も1台で



- ✓ 安全性・省人化の向上
操縦席からアタッチメント交換可能

手元作業員がいなくても安全に交換可能



2人 → 0人



利点

- ・足場に制限されない作業で
作業時間・燃料消費削減
- ・ワンタッチ交換による
交換時間の短縮・省人化
- ・1台で複数役の力を発揮

課題

- ・通常の重機と違う操作感
- ・フロント重量の増加
- ・重機への配管装着



入札及び契約に係る手続きにおける押印等の見直しについて ～改めでの周知～

この度、入札及び契約に係る手続きにおける押印等の見直しにつきまして、下記のとおり取り扱うこととしましたので、お知らせします。なお、契約書は従来どおり押印が必要となります。

<入札に係る手続きのオンライン化について>

入札公告において「電子調達システム（政府電子調達：GEPS）」、「電子入札システム」で行う入札としている案件につきましては、電子入札が可能となっておりますので、積極的にご利用ください。

<オンライン化手続きが困難な場合の書面手続きについて>

- 押印を省略できる書類
- ① 請書
- ② 見積書
- ③ 請求書
- ④ 委任状
- ⑤ 入札書



入札及び契約に係る手続きにおける押印等の見直しについて ～改めての周知～

<押印を省略した場合の処置>

①～③につきまして、押印を省略する場合は、お手数ですが以下の対応をお願いいたします。

ア 「本件責任者及び担当者の氏名及び連絡先」の氏名連絡先を書面内に必ず明記ください。

イ 必要に応じて記載連絡先に電話によりご連絡させていただく場合があります。

『本件責任者及び担当者』の氏名及び連絡先の記載例

会社名及び部署名: _____
本件責任者(氏名): _____
担当者(氏名): _____
連絡先1: _____
連絡先2: _____

※連絡先は確実に連絡がとれる電話番号等を複数記載してください。

※会社代表者と本件責任者、担当者が同じ場合や連絡先が複数ない場合は、
両方の欄に同じ記載をしてください。



入札及び契約に係る手続きにおける押印等の見直しについて ～改めでの周知～

<提出方法>

押印を省略した場合、入札及び契約に係る手続きにおいて提出する書類については、郵送又は持参のほか、電子メールによる提出も可能です。なお、電子メールで送信した場合は、必ず受信の確認を電話等により行っていただきますようお願いいたします。ただし、「入札書」の提出については、押印を省略する場合であっても秘匿性の観点から「直接持参又は郵送」以外での提出はできません。

<本件の取扱い開始日>

本取扱いは、令和3年4月1日以降の調達案件から運用します。ただし、社内規定や会社の方針等により押印が決められている場合は、押印された書類であっても問題はございません。

<周知文書掲載箇所>

中部局HPホーム > 公売・入札情報 > お知らせ > 入札及び契約に係る手続きにおける押印等の見直しについて



中部森林管理局における令和7年度情報共有システム利用状況

情報共有システム対象工事調べ

調査対象期間: 令和7年4月1日～令和8年3月31日に完了した工事

森林土木工事にかかる全工事件数
(災害復旧工事含む)

治山関係工事		単位: 件(契約件数)	
森林管理局	R7年度に完了した工事件数(A)	情報共有システムを利用した工事件数(B)	B/A
北海道			
東北			
関東			
中部	88	79	89.8%
近畿中国			
四国			
九州			
合計	88	79	89.8%

情報共有システム対象調査等業務調べ

調査対象期間: 令和7年4月1日～令和8年3月31日に完了した業務

森林土木にかかる全調査件数
(災害復旧調査含む)

治山関係調査業務		単位: 件(契約件数)	
森林管理局	R7年度に完了した調査等業務件数(A)	情報共有システムを利用した調査等業務件数(B)	B/A
北海道			
東北			
関東			
中部	51	51	100.0%
近畿中国			
四国			
九州			
合計	51	51	100.0%

林道関係工事

森林土木工事にかかる全工事件数
(災害復旧工事含む)

林道関係工事		単位: 件(契約件数)	
森林管理局	R7年度に完了した工事件数(A)	情報共有システムを利用した工事件数(B)	B/A
北海道			
東北			
関東			
中部	44	24	54.5%
近畿中国			
四国			
九州			
合計	44	24	54.5%

林道関係調査等業務

森林土木にかかる全調査件数
(災害復旧調査含む)

林道関係調査等業務		単位: 件(契約件数)	
森林管理局	R7年度に完了した調査等業務件数(A)	情報共有システムを利用した調査等業務件数(B)	B/A
北海道			
東北			
関東			
中部	8	8	100.0%
近畿中国			
四国			
九州			
合計	8	8	100.0%



国有林野事業の工事の入札における工事費内訳書の記載について

令和6年6月14日に公布された建設業法等の一部を改正する法律（令和6年法律第49号）により、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）が改正され、令和7年12月12日より、入札金額の内訳として、材料費、労務費及び当該公共工事に従事する労働者による適正な施工を確保するために不可欠な経費として国土交通省令で定めるもの（法定福利費、安全衛生経費、建設業退職金共済契約に係る掛金）その他当該公共工事の施工のために必要な経費の内訳を記載しなければならないこととされました（入札契約適正化法第12条）。

中部森林管理局が発注する工事等においても、令和8年1月7日以降に入札公告する工事から、入札時に提出いただく内訳書に以下の項目の記載が必要となります

<対象工事>

競争入札に付する全ての工事において工事費内訳書の提出を求めるものとする。

<内訳書への記載が新たに必要となった項目>

・材料費及び労務費

直接工事費の内数として記載してください。

・法定福利費の事業主負担額

原則として健康保険料（介護保険料を含む。）、厚生年金保険料（子ども・子育て拠出金含む）、雇用保険料のうち、現場労働者（技能労働者）の事業主（会社）負担分を現場管理費の内数として記載してください。

なお、公共建築工事については、工事原価の内数として記載してください。

・建設業退職金共済契約に係る掛金

建設業退職金共済制度の掛金納付の対象となる労働者がいる場合は、必要金額を現場管理費の内数として記載してください。

掛け金納付の対象となる労働者がいない場合は、項目の金額の欄は「-」と記載してください。

・安全衛生経費

労働安全衛生法令等に基づく労働災害防止対策に必要な経費を集計し、工事原価の内数として記載してください。

国有林野事業の工事の入札における工事費内訳書の記載について

・その他

内訳書は、第1回の入札において提出する必要があります。再度入札においては、発注者の判断により提出を求められることがあります。入札参加者は記名を行った工事費内訳書を提出してください。

支出負担行為担当官(分任官、代理官及びこれらの者の補助者を含む。)が提出された工事費内訳書について説明を求められることがあります。

また、工事費内訳書が、別表各項に掲げる場合に該当するものについては、[中部森林管理局競争契約入札心得](#)第7条第11号に該当する入札として、原則として当該工事費内訳書提出業者の入札を無効とします。

別表

1 未提出であると認められる場合（未提出であると同視できる場合を含む。）	(1)	内訳書の全部又は一部が提出されていない場合
	(2)	内訳書とは無関係な書類である場合
	(3)	他の工事の内訳書である場合
	(4)	白紙である場合
	(5)	内訳書が特定できない場合
	(6)	他の入札参加者の様式を入手し、使用している場合
2 記載すべき事項が欠けている場合	(1)	内訳の記載が全くない場合
	(2)	入札説明書、指名通知書等に指示された項目を満たしていない場合
3 添付すべきではない書類が添付されていた場合	(1)	他の工事の内訳書が添付されていた場合
4 記載すべき事項に誤りがある場合	(1)	発注者名に誤りがある場合
	(2)	発注案件名に誤りがある場合
	(3)	提出業者名に誤りがある場合
	(4)	内訳書の合計金額が入札金額と大幅に異なる場合
5 その他未提出又は不備がある場合		



国有林野事業の工事の入札における工事費内訳書の記載について

<参考：土木工事で用いられる内訳書の例>

令和 年 月 日

〇〇殿 住所
商号又は名称
代表者 氏名

工 事 費 内 訳 書

工事名：〇〇〇〇工事

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額
道路改良		式	1		
道路土工		式	1		
掘削工		式	1		
掘削		m3	10,000		
...		...			
直接工事費		式	1		
うち材料費		式	1		
うち労務費		式	1		
共通仮設費		式	1		
共通仮設費（率計上）		式	1		
純工事費		式	1		
現場管理費		式	1		
うち法定福利費の事業主負担額		式	1		
うち建退共制度の掛金		式	1		
工事原価		式	1		
うち安全衛生経費		式	1		
一般管理費等		式	1		
工事価格		式	1		
消費税相当額		式	1		
工事費計		式	1		

注) 本内訳書は、第1回の入札に際し提出を求めるものである。
注) 発注者が提示する本工事の数量総括表の工種、種別、細別に対応して単価、数量、金額を記入するものとする。

<参考：入札参加時に提出する工事行程表の廃止>

令和7年度より協会から要望のあった入札参加時に提出していた工事工程表の提出が不要となりました。

建設機械借上について

林道の安全通行に欠かせない維持修繕等を主目的としている建設機械借上であるが、近年の異常気象による路体流出、路面洗掘、崩落等が多数発生する状況と、車両の大型化及び通行量が多くなるなど林道の損傷が激しい状況である。
災害の発生を未然に防ぐためには常日頃の維持が重要です。

建設機械借上について



土砂堆積と草繁茂により構造物の状
態が不明



建設機械借上について



呑口で土砂詰まりにより水が流れない状態

建設機械借上について



土砂詰まりにより水が流れない状態



破損により蓋が不安定な状態

建設機械借上について



擁壁やのり面下部に崩土堆積

建設機械借上について





治山・林道工事コンクール

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/gyoumu/tisanrindoconcoours/koujicon.html> (林野庁)

<https://www.rinya.maff.go.jp/chubu/press/kouhou/230227.html> (中部局)

概要

林野庁では、国有林野の公益的機能を十全に発揮させ、森林・林業の再生の推進その他の事業実施における施策効果を一層発現させることに貢献した治山・林道工事であって、民有林の模範としてふさわしいものを表彰することにより、治山・林道工事における計画、設計・施工の適正化及び設計・施工技術の向上、並びに関係者の意欲高揚を目的に、治山・林道工事コンクールを昭和42年度から開催しています。

【林野庁】令和7年度 治山・林道工事コンクール

●治山工事 14件

●林道工事 14件

農林水産大臣賞

★治山工事：近中局

★林道工事：北海道局

【中部局】令和7年度 治山・林道工事コンクール

●治山工事 9件

●林道工事 4件

林野庁長官賞

★治山工事 1件：飛騨署

★林道工事 2件：南木曾署・飛騨署

主任技術者等

☆林野庁表彰工事 6名

治山・林道工事コンクール

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/gyoumu/tisanrindoconours/koujicon.html> (林野庁)
<https://www.rinya.maff.go.jp/chubu/press/kouhou/230227.html> (中部局)

概要

令和7年度治山・林道工事コンクール 農林水産大臣賞の概要

林野庁

治山工事

工事名	黒瀬 ^{くろせ} (ケ-22ほか) 渓間工事
発注者	広島森林管理署
受注者	廣濱建設株式会社
施工場所	広島県東広島市黒瀬町
竣工	令和7年3月

【工事概要】

- ・平成30年7月豪雨による被災箇所において東広島地区民有林直轄治山事業として実施した工事
- ・主な工種：コンクリート谷止工2基

【評価のポイント】

- ICTを活用し、施工性、安全性及び精度の向上が図られた。
- ICT施工に関する見学会を発注者及び他の事業者を対象に実施し、ICT施工の効果について共有が図られた。
- レールに沿って型枠や足場を上昇させることができるスライド式型枠を採用し、型枠を転用する際の解体・再設置の省力化が図られた。
- ウェアラブルカメラを使用した監督職員による段階確認を実施し、立ち会い時間の短縮・省力化が図られた。



自動追尾式トータルステーションを活用したICT建設機械の活用



レールに沿って型枠や足場を上昇させることができるスライド型枠を採用



ICT施工に関する見学会を発注者及び他の事業者を対象に実施



林道工事

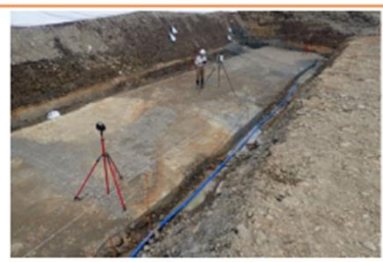
工事名	奥名 ^{おくなよろ} 寄林道災害復旧工事
発注者	上川北部森林管理署
受注者	新谷建設株式会社
施工場所	北海道上川郡下川町
竣工	令和7年3月

【工事概要】

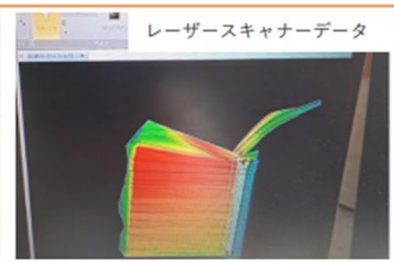
- ・令和5年8月豪雨により被災した奥名寄林道の災害復旧工事
- ・主な工種：コンクリート擁壁工2基

【評価のポイント】

- ICTを活用し、施工性、安全性及び精度の向上が図られた。
- 大型のコンクリート圧送車を使用することにより打設時の移動を軽減し作業の効率化が図られた。
- 施工現場にスターリンクを設置し通信環境を確保することで、高性能クラウドLTEカメラにより会社等と常時現地映像を共有し、安全管理の徹底が図られた。



地上レーザースキャナーを用いた3次元出来形管理



レーザースキャナーデータ



大型のコンクリート圧送車を使用した打設



スターリンクを設置し通信環境確保